

↓会社名をご記入ください。



オールハザードBCP



I. オールハザードBCP策定の考え方……………	1 (表紙)
II. 分析・検討……………	2
III. 計画……………	3 - 4

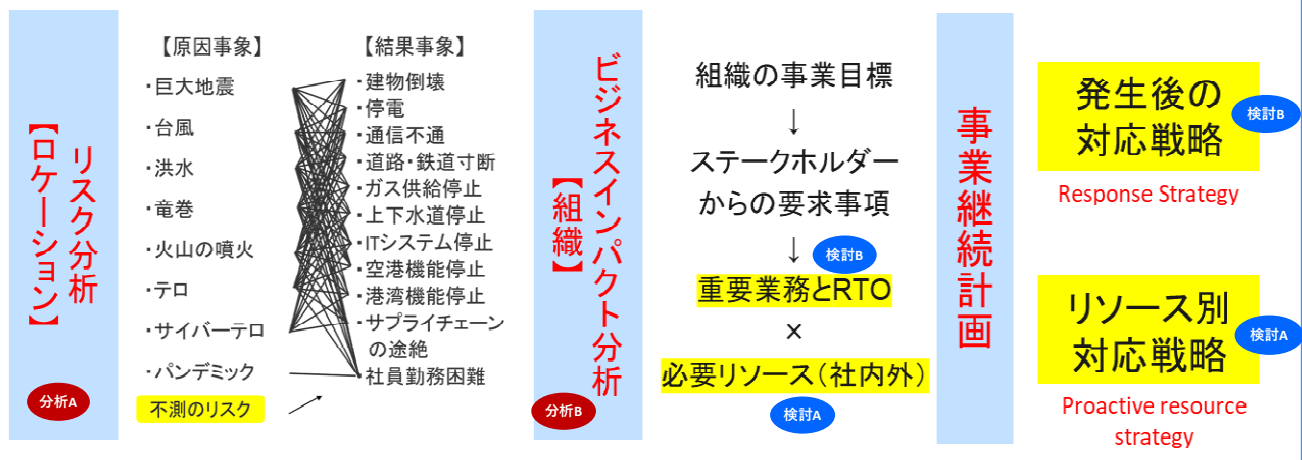
【オールハザードBCP策定の考え方】

■オールハザードBCPとは

事業中断を引き起こすいかなる不測の事態が発生したとしても、重要な事業（製品・サービスの供給）を継続するために、いかにして被害を少なくし、早期に復旧・再開させるかを検討し、策定した方針、体制、手順を示した計画のこと

■策定のプロセス

下図のとおり、リスク分析、ビジネスインパクト分析を経て、発生後の対応戦略、リソース別対応戦略を検討し、BCPを策定する。



【各プロセスの概要】

■リスク分析

最低限、ロケーション別に予測可能なリスクをハザードマップ等により洗い出す。

また、ロケーションに関係ない全社共通のリスクも把握する。
ただし、予測不能なリスクもありうることを理解しておく必要がある。

■ビジネスインパクト分析

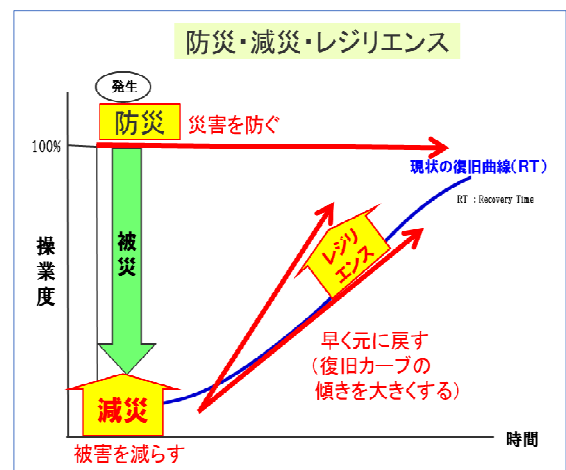
リスクによらず何らかの理由により重要事業が中断したと仮定した場合に、ステークホルダーからの要求されるであろう事項を想定し、重要業務を洗い出し、目標復旧時間（RTO）を設定する。

また各重要業務の遂行に必要な社内外リソースを洗い出す。

■事業継続計画（BCP）

リスクによらず何らかの事業中断リスクが発生した場合の、発生後の対応戦略を、被害レベル別に検討する。

また、リソース別対応戦略（想定されるリスクに対する「減災」の対策と、リスクによらず何らかの事業中断リスクが発生した場合の発生後の対応を可能とするための「レジリエンス」対策（二重化等）の両面）を検討する。（右図参照）



分析A.リスク分析 ⇨手引きp.4

「地震の震度」は群馬県地域防災計画（震災対策編）令和5年群馬県防災会議 p.20-22 被害の想定（<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/152328.pdf>）より、
「洪水：浸水深」「土砂災害」は群馬県内ハザードマップ - 群馬県ホームページ(危機管理課)（<https://www.pref.gunma.jp/page/8125.html>）より、調査のうえご記入ください。
他県の事業所がある場合は、所在地のハザードマップ等より、調査のうえご記入ください。

No	種別	拠点名称	拠点住所	避難場所	群馬県地域防災計画			その他 (全社共通リスク)
					地震の震度	洪水：浸水深	土砂災害	
1	本社	〇〇本社	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3〇〇ビル〇階	〇〇小学校	6強	0.01m以上 0.3m未満	-	雪害、竜巻、火山の噴火、サイバー攻撃、新型感染症、その他予測できないリスク
2	支店	〇〇支店	〇〇県〇〇市〇〇1-2-4〇〇ビル〇階	〇〇公園	6強	0.3以上 1.0未満	-	
3	支店	〇〇支店	〇〇県〇〇市〇〇1-2-5〇〇ビル〇階	〇〇公園	5弱	0.01m以上 0.3m未満	土砂災害警戒区域	
4	営業所	〇〇営業所	〇〇県〇〇市〇〇1-2-8〇〇	〇〇小学校	6強	-	-	
5	営業所	〇〇営業所	〇〇県〇〇市〇〇1-2-9〇〇	〇〇小学校	5弱	2m以上 3m未満		
6								
7								

(新型コロナウイルスの場合「事業中断リスク」) ⇨手引きp.4

(1) 3 密となりやすい場所・時間帯

主管部門	3 密となりやすい場所	3 密となりやすい時間帯
建設現場	現場事務所等での業務・打合せ	朝礼、終礼
建設現場	内装工事の室内の現場	作業時間
建設現場	食事をする場所	昼休み
総務部門	オフィスフロア	勤務時間
総務部門	業者打ち合わせコーナー	午前中

(2) 欠勤者増の場合に補充が必要な業務

インフラ復旧工事・施工中現場の二次災害防止、総務・人事（健康管理）・経理（支払い）・情報システム管理
--

(3) サプライチェーン問題（特に海外での生産、調達がある場合）

商品	生産拠点	調達先会社
鋼板等建設材料	東南アジア、ブラジル	商社〇〇会社
特殊建設用機械・車両	国内	建設機械メーカー〇〇会社
外国人労働者	インド、ブラジル	派遣会社〇〇

(4) 需要の減少

事業	考えられる要因
特になし	

分析B.ビジネスインパクト分析（BIA:Business Impact Analysis）⇨手引きp.5

在宅勤務 ○：可能、△：一部可能、×：不可

No	部門	優先業務	目標復旧時間 (RTO)	在宅勤務	社内リソース	社外リソース
1	総務	災害対策本部設置	6H	○	人、P C、通信手段、電源	電気、インターネット
2	人事	安否確認	12H	○	人、P C、通信手段、電源	電気、インターネット
3	経理	支払い	3日	×	人、銀行決済端末、P C、通信手段、電源	電気、インターネット
4	I T	I Tシステム維持	1日	×	人、サーバ、データセンター、PC、通信手段、電源	電気、インターネット
5	建設現場	各建設現場での二次災害防止	1日	×	人、建設現場の建屋、建設資材置き場	電気、インターネット
6	調達	建設資材調達先の確保	3日	○	人、P C、通信手段、電源	調達先、電気、インターネット
7	ロジ	物流ルートの確保	3日	△	人、P C、通信手段、電源	運送業者、トラック、運転手、道路

検討A. リソース別対応戦略 ⇨手引きp.6

○：できている、△：できていないところがある、×：できていない

No	リソース	予測可能なリスクへの減災対策（現状リソースの被害低減）			使用不能となった場合のレジリエンス対策（リソースの代替）		
		あるべき姿	現状	現状、できていること／いないこと	あるべき姿	現状	現状、できていること／いないこと
1	建物・建設現場	全建物、新耐震基準クリア	○		（同時被災しない）遠隔地で建設工事	×	〇〇地域に限られている
2	通信手段	電話交換機の耐震対策・固定化	○		非常用電源、Wi-Fiの確保	×	
3	人（店舗）	整理整頓、危険箇所の補修	○		災害時に応援依頼する要員の確保	×	退職者等経験者のリストアップと依頼
4	人（本社）	在宅勤務の環境整備	△	ノートP C等の支給は管理職のみ	（同時被災しない）代替場所の確保	○社長宅	
5	I Tシステム	・サーバの耐震化、固定化、非常用電源の確保 ・マルウェアの侵入防止（外部記憶装置の使用制限、セキュリティ強化、偽メール対策）	○		クラウド化（または二重化）	△	来年3月にクラウド化予定
6	機材・作業員	なし	-		協定に基づく同業他社に建設業務を委託する	×	他県に依頼可能な建設会社がある
7	建設資材調達先	調達先のBCP（含在庫積み増し）で供給継続	△	〇〇資材業者以外はBCP未策定	平時からの複数業者から調達	×	他県に依頼可能な調達先候補がある
8	運送委託先	運送会社のBCPで供給継続	×	運送委託先はBCP未策定	平時からの複数委託	×	他県に依頼可能な運送会社候補がある
9							

検討B. 発生後の対応戦略（あるべき姿）⇨手引きp.10

No	優先業務	レベル2（基大：建物は無事だが様々なリソースに被害が発生）の対応	レベル3（壊滅：建物が損壊し、避難せざるを得ないほどの状況）の対応
1	災害対策本部設置	・本社または在宅勤務（管理職のみ）を活用 ・ポータブル発電機／バッテリー、モバイルWi-Fiを活用	・非被災地の代替場所に対策本部を設置（レンタルオフィス、社長宅、避難場所、公民館なども検討）
2	安否確認	・事務局が発動基準に基づき一斉メール発信（手動） ・回答を集計・各部門への共有	・安否確認システムが稼働しない場合は、各職場に置ける緊急連絡網を使って部門別に安否確認を行い、災害対策本部事務局に報告する。
3	支払い	・社内データ収集は紙ベースの対応 ・支払いは、銀行用決済端末を自宅から操作	・クラウドシステムにより、I D・P Wにより非被災地からオンラインで操作
4	I Tシステム維持	・正常稼働を確認し、不具合があれば、ベンダーに復旧を依頼する	・クラウドシステムにより、I D・P Wにより非被災地からオンラインで操作 ・ネットワーク切断時は、P Cとプリンタを直接繋ぎ、紙ベースで対応する
5	インフラ復旧工事・施工中現場の二次災害防止	・施工中現場の二次災害を防止する。状況によりインフラ復旧工事を再開する。	・施工中現場からは避難する。 ・行政の復興計画に基づき要請によりインフラ復旧工事を再開する。 （自社で対応できない場合は、協定に基づき他県の建設業者に委託する）
6	建設資材調達先の確保	・通常の調達先の復旧活動を支援し、調達再開を図る。	・非被災地の臨時の調達先からの調達に切り替える。
7	物流ルートの確保	・通常の運送会社の復旧活動を支援し、物流ルート再開を図る。	・非被災地の臨時の運送会社への委託に切り替える。

👉手引きp.11

1. 基本方針

事業中断をもたらす事態が発生した場合には、以下の基本方針に則り対応する。

1	社員（役員・従業員）の人命を守る。
2	公共性の高い重要業務のインフラ復旧工事は災害発生時でも早期に実施する。
3	インフラや民間企業の復旧工事を通じて地域社会の復興に貢献する。

2. 対応責任者

統括責任者	全社的な意思決定を行い、対応全体を統括する。
〇〇〇〇 社長（代行者 ① 〇〇専務、② 〇〇常務）	
本社機能維持担当	安否確認や安全確保等、本社機能の維持に関する実務を指揮する。
総務部門 〇〇〇〇 部長（代行者 総務部門 〇〇次長）	
事業継続担当	重要業務の継続に関する実務を指揮する。
営業部門 〇〇〇〇 部長（代行者 営業部門 〇〇次長）	

3. 重要業務、目標復旧時間

重要業務	インフラ復旧工事・施工中現場の二次災害防止
目標復旧時間	24時間以内 (行政の要請による)

👉手引きp.12

4. 対応手順（初動）

(対策本部を立ち上げ、以下の手順で対応を実施します。)

①避難（含む事業所内のお客様の安全確保）	
基準	火災の発生、建物の損壊
避難場所	屋外駐車場（建物の倒壊の危険がある場合は避難経路を使って高台の〇〇公民館へ）
②救助・負傷者対応	
救助・応急処置道具の所在	総務部門キャビネット3番
救急搬送先①	〇〇総合病院（TEL：123-4444）
救急搬送先②	〇〇第一病院（TEL：123-5555）

③安否確認

基準	〇〇市における震度 5 強以上の地震の発生 または災害対策本部長が必要と判断した場合	確認方法①	【事務所内】社内にいる役員・従業員の状況を職場ごとに確認させる。
対象者	社員（含派遣・パート・アルバイト） 総計 120 人（20XX 年 4 月現在）	確認方法②	【事務所外①】災害用伝言ダイヤル（171）を利用する。
集計担当者	人事課 〇〇課長	確認方法③	【事務所外②】社内連絡網を利用する。

※夜間・休日に事業中断をもたらす事態が発生した場合の対応

参集メンバーは事業中断をもちたず事態発生後、安全に移動できることが確認でき次第（火災等が発生していない、夜間でない 等）、定められた場所に参集し、災害対応を行う。	
参集メンバー	統括責任者、本社機能維持担当、事業継続担当、各部の部長、システム担当者（会社に近い社員から）
参集場所	本社事業所 代替場所:〇〇社長自宅

統括責任者

本社機能維持
担当

<メンバー>
・総務部門〇〇部長
・人事部門〇〇部長
・情報システム〇〇部長

①状況確認

確認対象	担当者（部門）
役員・従業員（含む家族）の安否	人事課 〇〇課長
自社の建物・設備（含むIT）・資材・機材の状況	総務課 〇〇課長
社会インフラ（電力・通信・交通等）の状況	総務部門 〇〇部長
施工中物件の被害状況、発注者の状況 ※「施工中物件リスト」参照	建設部門 〇〇部長
施工済（引渡）物件の被害状況 ※「施工済物件リスト」参照	営業部門 〇〇部長
協力会社の 状況 ※「協力会社リスト」参照	総務課 〇〇主任

②帰宅許可

基準	帰宅までのルートの安全が確認されており、日没までに徒歩帰宅が可能で、自治体から帰宅抑制要請が出されていないこと
対象者	主任以下の従業員のうち、状況確認・事業継続に重要な役割を持たない者（帰宅ルートの安全が確認できない者・体調不良者は除く）
留意点	・帰宅時に水、食料を持たせる。 ・帰宅後、安否状況を報告させる。
の 残 対 留 応 者	残留者には、備蓄品を配布し、宿泊場所を確保する。また、簡易トイレを設置する等、衛生管理を徹底する。

③備蓄品の状況（複数事業所がある場合は別紙とする）

品名	数量	品名	数量
ヘルメット	来客者等必要数	ボールのこぎり・ハンマー・スナップ等 各種工具	通常在庫での対応も可
飲料水※	600L	乾電池	単1：20本
食料※	600食	簡易インチ・番線カッター・ジャッキ・ロープ・はしご等	通常在庫での対応も可
トイレットペーパー	20個	毛布	70枚
簡易トイレ	800回分	照明器具	通常在庫での対応も可
非常用発電機	1台	携帯ラジオ	3台
懐中電灯	20台		
救急箱	3箱		
防塵マスク	通常在庫での対応も可		

※飲料水（一人1日3リットル）と食料は最低3日分、できれば7日分を準備しましょう。

(新型感染症の場合「感染拡大防止対応」) 手引きp.13

記入例は、ピーク時(2022年当時)の「業種別ガイドライン(内閣官房)」を参考に作成しています。

①従業員の健康管理

出勤前 自宅待機・療養	体調確認、検温を実施、報告させる。
勤務中	体調が悪くなった場合、必要に応じて直ちに帰宅させ、自宅待機とする。

②勤務体制

勤務体制		テレワークを実施 出勤率を5割程度に抑制
通勤手段		自家用車など公共交通機関を使わない通勤を推奨する。
出張	国内	不要不急の出張を自粛
	国外	原則禁止

③感染防止策

飛沫感染 防止	3 密の 回避	身体距離の確保	・現場事務所や休憩所、喫煙所などで一定の距離を保てるよう、スペースを確保する。 ・人と人との対面配置は避け、対角、横並びにするなどの工夫をする。
		換気の徹底	・建設現場での換気設備は、2方向の開口部を確保して1時間以上2回以上開放する。 ・建物全体や個別の作業スペースでも換気に努める。
		施設内混雑の緩和	・（朝礼）朝礼時の配列間隔の確保、間隔確保が困難な場合は参加人数の縮小。 ・伝達事項等に即した朝礼等の時間短縮や内容の効率化。可能なオンライン会議。
	飛沫防護	・内装仕上げや設備工事等の室内の作業では、エリアを区分して作業 ・狭い場所や居室での作業は、広さ等に応じて入室人数を制限して実施	
接触感染 防止	清掃・消毒	・不特定多数が使用する箇所（ドアノブ、トイレトーパーホルダー、水栓レバー、便座、水栓レバー、便座、スイッチパネル、蛇口等）は清拭消毒を行う。	
	接触の回避	・事務作業時の対人間隔の確保や窓等の開放による換気 ・Web(TV)会議やメール・電話による対面の打合せ等の削減	
その他の感染症予防策			・テレビ通話ツール等の利用による現場・事務所間の打ち合わせの遠隔開催

5. 対応手順（事業継続） ②手引きp.13

③事業継続対応

統括責任者

事業継続担当

<メンバー>

- ・建設部門〇〇部長
- ・営業部門〇〇部長

①重要業務の継続

対応手順	本社（対策本部）	インフラ復旧工事	施工中現場	施工済物件
情報収集	・行政機関からの要請内容を整理し、会社としての優先順位づけをして工事部門に指示する。 ・社内および協力会社の稼働可能な人員、資材（在庫）、機材を確認する。	・行政機関からの災害復旧に関する要請を受け、災害対策本部に報告する。 ・会社に近い社員を優先して招集し対応する。	・現場従業員から被害状況確認する。休日夜間の場合には近隣の従業員または協力会社との連携により速やかに情報収集を行う。（会社に近い社員を優先して招集）	・施工済物件リストに基づき被災情報を収集する。
対応	・不足する資機材の確保、道路占有等の特別許可に関して行政に支援を要請する。 ・元施工物件の対応の優先順位付けを行い、指示する。	・インフラ管理者と協議の上、被害状況の調査と診断を実施し、対策を講じる。	・施工中物件に被害が生じている場合には、必要な二次災害防止策を講じる。倒壊等の恐れがあり避難が必要な場合は、周辺住民等に状況を説明し、速やかに避難誘導を実施する。 ・周辺被害が甚大な場合には、当面の施工中止等について施主と打合せを行う。	・被害が生じている物件については顧客と協議の上点検を実施し、二次災害防止措置を講じる。 ・災害対策本部からの指示に基づき、顧客と復旧工事費の無償・有償を協議した上で復旧作業を実施する。

発生後の対応戦略（現状で出来ること） ②手引きp.14

NO	優先業務	レベル2（甚大：建物は無事だが様々なリソースに被害が発生）の対応	レベル3（壊滅：建物が損壊し、避難せざるを得ないほどの状況）の対応
1	災害対策本部	・本社に参集（まずは、管理職が在宅勤務で連絡開始）	・（オフィスの復旧が3日以上かかる場合）在宅勤務、またはレンタルオフィスに新たに契約するなど、代替オフィスを手配して、可能な限り早期に対策本部を設置する
2	安否確認	・事務局が発動基準に基づき一斉メール発信（手動）、回答を集計・各部門への共有	・各職場における緊急連絡網を使って行い、災害対策本部事務局に報告する。
3	支払い	・社内データ収集は紙ベースの対応 ・支払いは銀行用支払機器を自宅から操作	・（クラウドシステム移行までは）バックアップデータをできる限り早く復旧して、再開する。
4	ITシステム維持	・正常稼働を確認し、不具合があれば、ベンダーに復旧を依頼する	・（クラウドシステム移行までは）バックアップデータをできる限り早く復旧して、再開する。 ・ネットワーク切断時は、P Cとプリンタを直接繋ぎ、紙ベースで対応する
5	インフラ復旧工事・施工中現場の二次災害防止	・施工中現場の二次災害を防止する。状況によりインフラ復旧工事を再開する。	・「施工中現場」からは避難する。 ・行政の復興計画に基づき要請によりインフラ復旧工事を再開する。 （自社で対応できない場合は、候補としている他県の建設業者に委託し、可能な限り早く再開する）
6	建設資材調達先の確保	・〇〇資材業者の稼働（含在庫）を確認し、対応可能であれば調達を継続する。 ・その他の調達先については、復旧活動を支援し、調達再開を図る。	・〇〇資材業者のBCPに基づき代替先を確認し、調達を継続する。 ・その他は、候補としている他県の調達先に依頼し、可能な限り早く切り替える。
7	物流ルートの確保	・通常の運送会社の復旧活動を支援し、物流ルート再開を図る。	・候補としている他県の運送会社に依頼し、可能な限り早く切り替える。

（新型コロナウイルスの場合「事業継続戦略」） ②手引きp.15

事業継続戦略	①作業空間の3密を避けるための戦略			③サプライチェーン問題（既定の調達先からの供給停止）への対応戦略		
	3密となりやすい作業場所	リスク回避戦略	リスク低減戦略	供給停止の可能性のある商品	保有在庫での対応	代替調達先の確保による対応
	現場事務所等での業務・打合せ	・Web(TV)会議やメール・電話による対面の打合せ等の削減 ・十分な対面距離を確保 ・時間差による打合せの分散化や、打合せ時間の短縮・人数の縮小	・勤務中のマスク着用を徹底 ・事務作業時の対人間隔の確保や窓等の開放による換気 ・現場事務所での空気清浄機使用	輸入依存度の高い建設資材	不可	1社に依存する部品のため、代替先を確保することは困難。類似の部品を調整して代替できないか検討。
	朝礼・打ち合わせ	・2m間隔を確保する。 ・会議室ではイスを半分に減らす。 ・伝達事項等に即した時間短縮や内容の効率化	・入室時のアルコール消毒、アクリル板の設置、使用後のテーブル・ドアノブのアルコール消毒を徹底	特殊な建設用機材・車両（供給元で感染者が発生した場合）	普段から多少の予備機あり	困難
	内装工事等、室内の現場	・大部屋での作業等において、工程調整等を行いフロア別に人数を制限 ・内装仕上げの確認にWebカメラや通信端末等を利用し遠隔で実施	・室内には換気装置を設定し、換気を実施 ・作業用エレベーターは3密回避のための使用方法をルール化 など	外国人労働者の不足	不可	国内での労働力の再配置
	食事・休憩時	・車中における食事・休憩の励行、休憩時間の分散化・簡易なパーティション（アクリル板等）による密接の防止	・休憩室等の窓・ドア等の常時開放や常時換気の励行 ・更衣室や休憩室等での一定の対人距離の確保	④需要量減少への対応戦略		
	②欠勤増となった重要業務への要員補充			需要量減少の可能性のある事業	余剰となる設備を活かした新しい事業	余剰となる人員でできる新しい事業
	社内の非重要業務からの要員の再配置 社外からの要員補充（臨時・派遣社員、退職者など）			特になし（一定の需要あり）		

6. 資金調達 ②手引きp.16

必要な資金	概要	予想資金（3ヵ月）	調達可能な資金	概要	予想資金（3ヵ月）
(A) 経営維持費用	従業員への給与の支払い	7,200 万円	(C) 利用可能な手元資金（現在の預現金）		3,000 万円
	買掛金の支払い	1,000 万円	(D) 回収可能な売掛金+稼働可能な店舗での売り上げ見込み		7,200 万円
	金融機関からの借入金の返済	200 万円	(E) 地震保険・水災補償	〇〇損害保険の火災保険	2,000 万円
	その他 仕入れ費用	3,000 万円	(F) 休業補償	〇〇損害保険の火災保険	1,500 万円
(B) 災害復旧費	被災建物の復旧	1,500 万円	(G) その他	公的機関の特例貸付等	1,000 万円
	被災設備の復旧	1,000 万円	必要な資金（合計）	(A) + (B)	14,000 万円
	その他 事業継続対応要員の宿泊費用等	100 万円	調達可能な資金（合計）	(C) + (D) + (E) + (F) + (G)	14,700 万円

7. 事前対策の実施計画（あるべき姿を実現するために今後実施すべき準備事項） ②手引きp.16

NO	リソース	実施内容	担当部署	目標期限
1	災害対策本部用 通信手段	バッテリー1台（PC10台、スマホ充電用）、モバイルWi-Fi（5台）	総務課	令和X年X月
2	災害対策本部メンバーの在宅勤務環境	災害対策本部メンバーにノートP C、モバイルバッテリー、モバイルWi-Fiの配布	ITシステム	令和X年X月
3	ITシステム	クラウド化	ITシステム	令和X年X月
4	機材・作業員	他県の建設会社に依頼し災害時の業務に関する協定を締結する	人事課	令和X年X月
5	建設資材調達先	調達先のBCP策定（含在庫積み増し）支援、または平時から複数購買	建設部門	令和X年X月
6	運送委託先	運送会社のBCP策定支援、または平時からの複数委託	物流部門	令和X年X月